
検定の区分に関するご注意

後期の2級技術検定は、第一次検定と第二次検定を同日に実施いたします。そのため、受検申し込みを受け付ける区分が「第一次検定のみ」、「第一次・第二次検定(同日受検)」、「第二次検定のみ」の3つの区分に分かれています(区分により願書が異なります)。それぞれの注意事項をご確認ください(申込後、この区分の変更はできません)。

第一次・第二次検定(同日受検)

- ・試験日には必ず第一次検定から受検しなければなりません。
- ・第一次検定と第二次検定を同日に受検していただきますが、第一次検定の合格基準を満たさなかった受検者については、第二次検定の採点は行われません。
- ・第一次検定を受検し、第二次検定を受検しなかった場合は、第一次検定だけ採点を行います。

第一次検定のみ / 第二次検定のみ

- ・第二次検定の受検資格がある者(P2～3参照)が第一次検定合格の資格(技士補)取得を目的として「第一次検定のみ」に受検申し込みを行うことは可能です。
- ・上記の場合、同日の第二次検定を受検するためには「第二次検定のみ」の受検申込を別途行っていただく必要があります。
- ・なお、「第一次検定のみ」と「第二次検定のみ」の試験会場は、別会場となる可能性があります。

※ 「第一次・第二次検定(同日受検)」と「第二次検定のみ」の二重申込はできません。第二次検定から受検可能な者によるこの場合の申込は、「第一次・第二次検定(同日受検)」の申込を無効、「第二次検定のみ」の申込を有効とします。

不正行為に対する受検禁止の措置

建設業法施行令の規定に基づき、不正の手段による受検については、合格の取消し又はその受検を禁止することとなります。その処分を受けた者は、3年以内の期間を定めて受検を禁止されることがあります。

合格基準について

2級第二次検定では、満点に対する得点の比率が次の基準に合致する者を合格としますが、試験の実施状況等を踏まえ、変更する可能性があります。

- ・60%以上

個人の成績の通知について

不合格者に対して不合格通知書にて成績を通知いたします。

○成績の通知は、以下のとおり行います。なお、通知する成績については、全体の結果のみとし、設問毎の得点等については通知いたしません。

- ・第二次検定 【評定】 A:合格基準以上
B:得点が40%以上合格基準未満
C:得点が40%未満

※通知した成績に係る問い合わせにはお答えできません。

※合格者については成績の通知は行いません。また問い合わせにもお答えできません。